

第7回川崎市文化芸術振興会議部会会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議部会
- 2 日時 平成20年11月28日（金）
午前10時から12時
- 3 場所 財団法人日本防災協会 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 垣内委員、澤井委員、林委員、前田委員
 - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱館主幹、服部主査、植村職員
- 5 議題
 - (1) 部会長の選出について
 - (2) 文化アセスメントについて
 - (3) その他の事項について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

- 事務局 第2期の川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）部会の開催にあたり、振興会議規則第6条第3項により部会長の選出を行いたい。
- 委員 第1期に引き続き、澤井委員が適任ではないか。
- 委員 異議なし。
- 事務局 それでは部会長を澤井委員にお願いし、進行をお願いします。
- 委員 文化アセスメントについて、説明をお願いしたい。
- 事務局 議題資料1は、第16回会議で挙げた課題を含めて文化アセスメントのマニュアル案を再度整理したものである。構成は、「1なぜ文化アセスメント?」「2文化アセスメントの意義」「3文化アセスメントの対象及び選定」「4評価方法」「5行政評価との相違点」「6公表方法」「7作業スケジュール」「8文化アセスメント実施マニュアル」とした。細かい修正としては、1（2）で文化アセスメントの理由付けを行い、2につなげた。3には対象事業の抽出のための条件を追加した。4の評価の内容については事前評価・事後評価を記載した。また、評価項目のうち、「費用対効果」を「効率・効果」と分けて別項目とした。6については、公表範囲と公表方法を検討課題とした。8については、評価シートの作成と記載方法を示した。また、定量的評価の指標としてアンケート調査の案を作成した。
- 委員 1（2）について、一般的に「アセスメント」という言葉は、環境アセスメン

トのように事前評価としての意味で受け止められることが多い。このマニュアル案では純粋に「評価」という意味で使用されている。文化アセスメントにも事前評価の要素が含まれるので、それを記載するとよいのではないか。「文化アセスメント（総合評価）」や、「総合的に検証」などの表現はどうか。2について、すでに実施されている事業評価との違いを明確にすべき。文化アセスメントは個別の事業の業績評価ではなく、政策レベルで目的や役割、まちづくりへの影響などを検証するものとしたほうがよいのでは。

委員 川崎市は事業評価を実施し、さらに外部委員による評価も行っている。文化アセスメントはそれらの評価との差別化を図り、政策評価であることを強調したほうがよいのではないか。

委員 評価項目の「費用対効果」は、個別の項目にして強調すると、行政評価に近くなると考えられる。「効率・効果」の項目の中に含めてよいのではないか。

委員 数値で表現されない非市場的価値を含めて「効果」をとらえると、大きな評価項目となり、記載が難しい。

事務局 費用対効果を個別の項目としたのは、各評価項目の評価をふまえて、費用に対する効果を総合的に確認することである。

委員 「費用」、「効果」という言葉自体について議論が生じる可能性があるため、効率・効果の項目にまとめたほうがよい。総合的な効果については、21ページの総合評価シートに記載する。

委員 ここでいう「費用対効果」は、総合的な意味ではなく、予算の使い方が合理的かどうかという意味ではないか。

委員 そうであれば、「費用対効果」と「施設等の利用管理」は直接的効果とし、「波及効果」と「連携協働」は間接的効果として整理するのはどうか。

委員 「費用の効率化」として、「効率・効果」の項目にまとめたほうがよいのでは。

委員 川崎市文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）に記載されていない新規事業が実施された場合、振興計画に追加され、文化アセスメントの対象となる可能性はあるのか。

事務局 3年後の見直しまでの間、振興計画に新たな事業は追加されない。

委員 文化アセスメントの「政策評価」としての意味合いを考えれば、新しく文化芸術に関わる事業が計画されたときには、その事業が妥当かどうかを振興会議が事前に議論する手段があってほしい。

事務局 新規事業が振興計画上の事業の取組の1つであれば、文化アセスメントの対象となりうる。また、行政からの報告をもとに、文化政策に関する議論として振興会議の意見をいただくという方法も考えられる。

委員 文化アセスメントは、政策の計画段階で実施される事前評価ではなく、すでに始まっている事業について、その影響や意義を総合的かつ政策的に評価する、事後評価である。3ページの評価の内容についても、事前評価の部分は削除してよいのではないか。

委員 8ページ中の⑫実施方法の説明に、市の役割・かかわり方を加えるとよい。

委員 12ページの定量的評価の部分で、3段階評価の基準として20%という数値が出ているが、これではほとんどが「横ばい」になる。評価項目の1つとして活

かすためにも、差が見える5%程度が妥当ではないか。

- 委員 11ページの満足度や周知度については5%という基準が使われている。
- 委員 自治体による文化団体への補助は、長く活動している代表的な団体への運営助成という形式をとることが多い。そのため、新しいNPO法人などが除外されてしまう可能性がある。ある県では、運営助成をすべて取りやめ、活動に対する助成に切り替えた。文化アセスメントは事業を対象としているが、政策評価として、団体への補助金等の妥当性についても検証する必要があるのでは。
- 事務局 補助金によって実施されている事業は対象となりうるので、その補助金がどのように使用されているかを評価することは可能である。
- 委員 今後は市民が文化政策を担っていくのであり、新しい団体等による活動もサポートしていく仕組みが必要である。
- 事務局 イベントなどで発表する活動だけでなく、まちづくりにつながる文化活動・地域活動を支援していくことも、今後は大切だと思われる。
- 事務局 6ページに公表の範囲を課題として挙げており、検討いただきたい。
- 委員 最終的な結果については、総合評価のみの公表でよいのでは。
- 委員 現在、振興会議の資料はすべて公表されているが、文化アセスメントの実施に入った後は会議の公開自体についても検討する必要がある。
- 委員 調査・評価シートの作成については、19ページのデータ部分までは事務局で作成し、20ページ以降の個別の取組の評価と事業の総合評価は、委員が記載する。
- 委員 文化アセスメントのマニュアル案については、今日の審議を踏まえ、事務局が修正し、部会委員が再度確認をした後、部会長と事務局で調整し、次回の全体会議に提出する。
- 事務局 文化アセスメントの実施にあたり共通のアンケートの案を作成したので、項目についても御意見いただきたい。
- 委員 次回の全体会議でマニュアルを確定する。来年1月から2月には、部会と全体会議で来年度の文化アセスメントの対象事業を選定する。

(会議終了)